

2003.3/27 156回 - 衆 - 安全保障委員会 - 3号

田並委員長 次に、前原誠司君。

前原委員 民主党の前原でございます。まず、イラクの問題に絡んで、日本の安全保障の体制について質問をさせていただきたいと思えます。

この戦争の法的根拠であるとか妥当性については、我が党と政府は意見の分かれるところではありますけれども、実際始まりました。

始まった中で、今後いろいろなことをやはり考えていかななくてははいけない。短期的には、後で質問をいたしますけれども、復興支援の問題なんかもしっかり考えていかなきゃいけない。それから、私は中長期的に、根本的に大きな問題だと思っていますのは、日本の安全保障の体制、日米間の間合いとでもいいますか、同盟関係の見直し、見直しというのは別に解消するという意味ではなくて、役割分担の見直しということもしっかり考えていかななくてははいけないのではないかと思っています。その点について、私、少し防衛庁長官と議論をさせていただきたいと思えます。この間も予算委員会で少し議論をいたしましたけれども、その点についてさらに突っ込んだ議論をさせていただきたいと思えます。

まず、外務大臣あるいは総理の御答弁でも、北朝鮮の問題があるからというだけで今回のイラクへの攻撃についての支持表明をしたわけではない、こういう言い方をされておりますけれども、しかし、根本的にやはりこういう問題があるのは事実だろうと思えます。

例えば、新聞報道を見ておられますと、シンガポールの首相が来られて、日本のスタンスについては北朝鮮の問題があるんだから仕方がないだろうという意見をおっしゃったとか、あるいは、これはかなり驚きを持って見られている部分もありますけれども、盧武鉉大統領の韓国でもアメリカの支援、支持というものを打ち出したということは、これはやはり北の脅威というもの、不確定要素というものが相当大きな要因としてあるのは間違いないだろうというふうに思えます。

そこで、今後、当然ながら、同盟国であっても、アメリカの国益と日本の国益が必ずしも一致しないことはあるだろう。まあ、それはもちろん見方によって違うと思えます。このイラク問題でも、見方によっては、国益が違うのに同じ行動をとらざるを得ないと思っている人もいると思うし、いや、一緒なんだという人もいるかもしれませんが、もちろん見方によって変わる部分があると思えますけれども。しかし、だれが見ても、国益が違うのに同盟関係の中でアメリカが協力を求めてきた場合の日本の立つべき位置というのは、私は、今後早急に考えておかなければいけないことなんではないかと思えます。

その観点に立って、幾つか質問をさせていただきたいと思えますが、盾と矛の役割分担、つまりは、日本は大規模着上陸侵攻を阻止するということでの防衛力整備を基本的に行ってきた、そして、相手の基地をたたくとか、そういうものについての矛の役割はアメリカに任せるんだ、こういう形で来ました。しかし、この役割分担というものが、新たに戦われる戦いを仮に想定したときに、そういうものが役割として成り立つのか、役割分担が成り立つのかと考えれば、どの国がという言い方をしたら語弊がありますけれども、大規模着上陸侵攻なんという戦われ方はこれ

からあるのだろうか。テロ、ゲリラ、あるいはミサイルが飛んでくる、こういった有事の形態というのが一般的に考えられるわけではないか。

とすると、質問をさせていただきたいと思いますが、まず一つは、陸海空の予算の配分というのは、これはほとんど変わっていませんよね。積み上げ方式できて、ほとんど変わっていない。縦割り省庁の弊害ということを言われていますけれども、この陸海空というのは、まさに縦割り体制の弊害そのものである。これも超越していかなきゃいけないし、やはり統合機能というものの拡充、充実というものは避けて通れないだろう。

では、その統合機能の充実ということについて言えば、どういう自衛力の体制を我が国として整えていくのかということが必要だと思うんですね。まあ、今度、帯広の師団が旅団化される、そしてまた札幌の十一師団が旅団化されるということで、再編が行われるという話は聞いておりますけれども、今の体制というものがまだ、私は、大規模着上陸侵攻阻止というものの域を全く超えていないし、先ほど申し上げたように陸海空の予算編成が本当に硬直的である、大きな問題だと思いますが、この二点について今の防衛庁長官のお考えをお聞かせさせていただきたいと思います。

石破国務大臣 問題意識は、委員と私、全く一緒です。という今の御指摘のようなことを、私は、防衛力の在り方検討会議におきましても、統合のあり方の会議におきましても強く指示をいたしておるところであります。

大規模着上陸というものが、私は、かつて全く想定されなかったとは思っていません。ただ、それは、私どもの国は脅威はないということになっていますし、ましてや仮想敵国なんてない、こういう話になっておるわけですが、ただ、北にかなり懸念される状況があったわけで、その脅威は、仮に脅威という言葉を使うことが許されるとするならば、私はそれは日米共通のものだったと思っていますのですね、ある意味。そのときには、輸送能力があったかなかったかという検証はもう一回してみなければいけないのだけれども、対峙している向こうの軍隊の規模から考えて、大規模着上陸というものが全くなかったかとは思っていない。逆に、限定小規模みたいな親切な攻略をしてくれる国が本当にあるのだろうかという、そっちの方がむしろ怪しいかもしれないというふうに私は思っておったのです。

冷戦が終わって、今や日本に対して大規模着上陸なぞということは、皆無とは言わないが、プライオリティーをつけるときにかなり劣位にいくと考えざるを得ないだろう。だとするならば、防衛力のあり方というのは根本的に見直されてしかるべきだということが一点。

それから、陸海空の比率がほとんど変わらない。これは、ある意味、縦割りともおっしゃいましたし、お役所的とも思っているし、もっと言ってしまえば、これは本当に平時を想定しておるとしか考えられないのでそんなことになるのだろうというふうに思っております。

少なくとも、諸外国を見て、こんなに陸海空の比率がびたっとコマ単位まで変わらないというのは余り見たことがないのであります、例外はあるのかもしれませんが。そうだとするならば、例えば空をふやす、じゃ、空を何かふやすとするならば、空のほかのものを削りなさいという話になってしまう。陸の何かをふやすんだったら陸の何かほかのものを削りなさい、ほかに迷惑を

かけなさんということでは、統合にも何にもならないのだろうというふうに思っております。

仮に、今委員が御議論になっておられるような、例えば空対地というようなものを考えてみたときに、そういうものをつくるのであれば、空の何かほかのものを削りなさいよという話になるのであれば、それじゃ、そういう面倒くさいことはやめようねという話になってしまう。統合というのは、まさしく、陸海空それぞれニーズはあるでしょう、そして、できることならば陸海空それぞれ中で完結をしておけば、それはそれでお話としては結構なのかもしれない。しかし、それではだめなんじゃないだろうか。

実際に今ある危険というものの、脅威と言ってもいいのかもしれませんが。それに陸海空がどうやって対応していくかということ、陸海空それぞれの幕僚長が長官を補佐するという運用のあり方と、もう一つは、装備というものをどう考えていくかという面と、私は、統合というのはその観点から論ぜられなければ、納税者のお金をきちんと使うことにはならないし、脅威に対応する、実際に働く自衛隊ということにならないだろう、そのように思っているところでございます。

前原委員 今ある危険とおっしゃった部分でつけ加えて言うのであれば、では、矛の能力は日本は持たなくていいのか、アメリカにすべて任せていっていいのかということがあると思うんですね。イラクの問題について、日本はアメリカを支援しなかったら北のときに協力してもらえないという議論があるのと反面に、協力してもいざというときに本当に協力してくれるかどうかというのはわからないという議論も反面あるわけです。

そう考えると、我々は、今ある憲法の中で物事を考えていかななくてははいけない。しかしながら、よくこの国会でも議論されるように、まさに専守防衛の中に、あるいは誘導弾等の攻撃に対しては座して自滅を待つべしというのが憲法の趣旨じゃない。その基地を攻撃することは、やられたらやり返すということ、あるいは、まさにやられそうになったとき、この間防衛庁長官がミサイルの屹立という非常に難しい言葉で、初めてあんな字を書くのかというのは勉強しましたけれども、そういうようなときには、相手の基地をたたくことは憲法上認められている、しかしそれは今のところ日本にはない、アメリカに任せていると。それでいいのかという議論は当然あると思うんですね。

その点については、防衛庁長官、どうお考えですか。

石破国務大臣 ごめんなさい、その前に。

先ほど、陸海空の比率は変わらないということを申しました。ただ、大きな装備品を入れますときには、もちろん比率は変わっております。全く変わっていないということではございません。委員御案内のとおりでございますが、定性的なことをお話いたしました。

今お尋ねの、敵地、仮に敵地という言葉を使うとすればですが、の攻撃能力というものを持たなくていいのかということでございます。

これは、今の政府の立場としては、そういう打撃力というものについては米国にゆだねるという形になっております。日米防衛協力のあり方におきましても、必要な打撃力の行使を考慮する、こういう書き方になっておるわけですね。それは、米国にゆだねるということであり、今まで、

例えて言いますとC1輸送機を導入しますときに、北海道から沖縄まで飛べる能力を持ってはいかぬ、こういう話がありました。なぜならば、その円を少しずらすと大陸まで行ってしまうから、北海道から沖縄まで飛べるような飛行機は持ってはいけないという議論がありました。空中給油輸送機を入れますときも、そのようなものを持つと外国まで飛んでいける能力を持ってしまいからいけないんだ、こういう話がありました。

要は、持たないことがよいのだ、こういう価値観に基づいて今までの防衛力というのは構成をされてきたのだらうと思っています。

持たないことがなぜよいのかというお話、今後はそういう議論があるいは政治の場において必要になるのかもしれない。私は、その議論の末に新しい議論、今までの議論は今までの議論なんです、今まではそういう政治の場での合意、そしてそれが国の方針であったと思います。

では、これから先、本当にそれでいいのだらうかという議論、それは日本国の専守防衛というものを侵すものでもないし、もちろん、日本の国が侵略国家になる、そのようなことではありません。日本国の独立と平和、国民の生命財産を守るときに何が一番いいのだらうかという責任ある議論は、私は必要なだらうというふうに思っております。現在はそれをアメリカにゆだねるということになっておりますし、私がそれをどうこう申し上げる立場に今ございません。ただ、それがかつてと違って、本当に弾道ミサイルというもの、マッハ二十とかいうものが数分で飛んでくるといようなときに、本当にどうなんだらう。

先ほど屹立というお話を委員なさいましたが、あの答弁というのは、たしか昭和三十三年か何かの答弁なんですね。そのときに、私がよく覚えておりますのは、今はしかし、そのような兵器がないので現実的な議論ではないから、これは理論としては成り立つけれどもみたいな、そういうようなお話でした。それから自来四十数年経過をして、本当にそんなものはできてしまった、そのときにどうなんだらうということだと思えます。

今の政府の立場を申し上げれば、それは、合衆国に全面的に信頼をしている、ゆだねるに足る信頼が日米間にはある、したがって、私どもとしてはそういうものを今までも持ってこなかったし、現時点としてそれは合衆国にゆだねておるといのが、今の政府の立場でございます。

前原委員 今までのことはよくわかっているんです。打撃力は米国にゆだねるということは、おっしゃるとおり。私は、今後の話をしている。今後の話をしている中で、この議論はオール・オア・ナッシングじゃないんです。

つまりは、アメリカがやってくれていることを全部日本でやるなんということはできないわけです。後で話しますけれども、情報収集能力とか、情報収集能力も衛星だけじゃないし、いろいろな部分でアメリカは超が幾つもつくぐらいのスーパーパワーなわけです。だから、アメリカとの関係をオール・オア・ナッシングとか、あるいは打撃力を持つことがアメリカを信頼していないとかじゃなくて、これは長官が一番よく御存じであろうと思えますけれども、打撃力を持つということになれば、アメリカの協力を得ずしてできないわけですよ、そういうものを持つことは。

そういうことも含めて、アメリカとの信頼関係を壊すものじゃない、オール・オア・ナッシン

グの議論をしているんじゃない、同盟関係を見直す中で、しかし少なくとも自国である程度のそういう能力を持つことは今後検討すべきじゃないかということをお願いしているわけです。それは、今後の、どういう意思を持っておられるか、検討するに値することかどうかということの御答弁をいただきたいわけです。

石破国務大臣 私は検討するに値することだと思っています、正直申し上げます。

それは、まさしく委員御指摘のように、オール・オア・ナッシングではありません。日本が全部やるというようなことはできるはずもないし、そして、仮にそんな能力を持ったとしても、合衆国の協力がなくして、どこにそんな目標があるんだかもわかりっこないわけですね。私は、オール・オア・ナッシングというのはいいことをおっしゃるなと思ったのですが、それが日米間の信頼を損ねるものにはならないと思っています。ただ、それがどれぐらいのバランスになるんだろうかという議論は、また別なんだろうと思っているのですね。

では、日本がそれをやるのであれば、もっと、もっと、もっとということになるのかもしれない。あるいは、その反対に、そういうことになれば、瓶のふた論ではありませんが、どこまでいくのかわからぬねということもあるでしょう。

同時に、アジアの中で、かつての大戦の経験も踏まえて申し上げれば、私は日本は侵略国家にならないと思っていますし、私たちは、日本の国会議員で、国民で、よほどの変わった人でない限り、日本は侵略国家になってもう一回アジアに出ようなんてことを思っている人はいないと思うんですね。しかし、じゃ外国がどう見ているのかということ、それはまた全く違う見方が、指導者層は別にして、やはり国民の中にはあるのだろうと思っております、そういう諸外国の理解というものも必要なだろう。

そういうことも含めて、私は、いろいろな方面から検討してみることは必要だ。少なくとも、思考停止に陥るといえることがあるとするならば、それは国と平和と独立に責任を持つことにはならない。一切それについて思考しないということは、あるべき姿だとは私は思いません。

前原委員 瓶のふた論という話をされましたけれども、私は、残念ながら、そういう議論はかなり色あせてきているんだろうと思うんです。これは、日本の経済がかなり長期不況の中で、脅威の対象に値しないと見られている部分もあるわけですね。

そういう中で、私は、年に一、二回アメリカに行って、いろいろな方と議論をさせていただきますけれども、残念ながら、そういう意味で、文脈の中で薄れてきている部分もあるんだろうと思いますし、今検討に値するとおっしゃったわけではありますが、日米で戦略対話というのは、まさにそういうものが戦略対話なんだろう。お互いの信頼関係に基づいて、どういう役割分担をしていくのか、どういう危機認識をこの地域で持つのかということの中で、不断の役割分担の見直し、そして、お互いの関係の確認というものをやるのが、まさに私は戦略対話なんだろうと思います。

先ほど、陸海空の配分の問題、統合機能の充実、そして北方重視から新たな脅威への対応、また、その打撃力を持つことの検討を含めて、これは私は、今の防衛大綱の延長線上ではそういう検討はできないと思うんですね。防衛大綱の見直しも含めて、やはり私は、今、防衛力のあり方

検討というのはやられていると思いますけれども、それをももちろん延長線上に見据えてやっておられるのだと思いますが、そのことについて御答弁ください。

石破国務大臣 現大綱は、冷戦の終結を受けて、村山内閣のときにつくられたものだというふうに認識しております。したがって、冷戦後の世界がどうなっていくか、ミサイルの脅威というものもあるだろう、あるいは非対称的な脅威もあるだろう、そういうものの文言というものはきちんと盛り込まれた大綱だと思っております。

同時に、合理化・効率化・コンパクト化というキーワードがあって、それ自体は決して悪いことではないけれども、そのようなキーワードが一つある。もう一つは、冷戦後の世界というものを見据えてつくられたものだ。しかしそうではあるけれども、その後、私は、冷戦というのがある、冷戦後というのがある、ポスト・セブテンパーイレブンという世界がもう一つあるんだらうと思っているんですね。冷戦後、冷戦後ということをまくらみたいに言うのは私は間違いだと思っていて、冷戦後という時代があって、もう一つ、ポスト・セブテンパーイレブンというのがあるんだらう。

では、ポスト・セブテンパーイレブンというものに対応できているかといえば、それは、十分対応できている大綱なのかどうなのかということの議論は、私は必要なことなんだらうと思っております。

金科玉条のごとく、大綱があるんだからこうなんだ、こうなんだというのは、それは論理の逆転というものであって、今の時代に合わないとするならば国民に対して責任を十分に果たすに足るものではない、むしろ、もっと十分に果たすべくそれを発展的にしていくんだというニーズがあるとすれば、私は大綱の見直しというものはあるのだらうと思っております。

もちろん、それは、防衛庁だけで決めるお話では当然ございません。これは政府全体として、いろいろな議論の上に、そしてコンセンサスを得て決めなければいけないと思っております。ですから、これは防衛庁だけが独断で、あるいは自分たちだけの判断で決めるというようなつもりは全くございません。ただ、国民の皆様方が本当に不安に思っておられること、脅威に感じておられること、実際に世界が移り変わっておること、それに適切に対応する防衛力の大綱というものが常に求められることは、私は言うまでもないことだと思っております。

前原委員 現大綱の見直しに私は若干かかわらせていただきましたけれども、あれは二十年近くも変わらなかったですね、前の大綱は。私は、これは逆に全くおかしいと思うんです。

今おっしゃったように、ポスト冷戦ではなく、私も、一昨年九月十一日のテロ以降、これはまたじっくり議論しなきゃいけないことだと思いますけれども、相当世界観も変わったし、アメリカの外交・安全保障戦略も大きく転換をしたんだらうと思うし、それによつての摩擦というのが今後拡大をしていくのではないかと、私はその結節点ではないかと思っております。

そういう意味で、防衛大綱というのは、まさに防衛庁長官が言われたように金科玉条ではない、これは世界の変動に応じて機敏に見直していくべきもののだらうと思っておりますので、その点については、今おっしゃったように努力をしていただきたいと思います。

次に、ミサイル防衛について質問をさせていただきたいと思っております。

アメリカからはもう、一千キロあるいは一千三百キロぐらいの射程のものについての実用化の話がなされていると思いますけれども、これはもう具体的に防衛庁として、どの時期に、あるいはどのものを、つまりは、P A C 3型の陸上発射なのか、あるいはイージス艦を改装してそして海上発射型のものを導入する意図があるのか。時期とそして形態について、今防衛庁長官はどうお考えなのか、御答弁ください。

石破国務大臣 これは、今、この時期だということは、本当に包み隠さず申し上げますが、決めておりません。しかし、いつでもいいなんぞという無責任なことを申し上げるつもりも私はないのです。

それが、洋上配備型があり、P A C 3があり、地上固定式があり、アメリカはその三つの組み合わせでやっておるわけで、もう一つ、あとはブーストフェーズで撃ち落とすものも入れれば四つの組み合わせということになるのかもしれませんが。それで、ブーストフェーズ、ミッドコース、ターミナルフェーズ、こういう三つで撃ち漏らしをなくそう、こういうことなんだろうと思っています。

我が国で、それでは単体でいくのか、組み合わせでいくのか、そして、今、日米共同研究でっておりますものをどのように生かしていくのか、それはそれとして焦眉の急として何か一つでも入れるべきなのかということは、私は本当に議論しなければいけないことだと思っています。

そこにおいて大事なことは、やはり昨年十二月、アメリカ合衆国が実際に配備をするということを発表するまでは、世の中の議論というのは、そんなこといったって、君、マッ八十幾つだ、二十幾つだと落ちてくるものに当たるわけないだろうとか、あるいは、幾らかかるかわからないものに対してそれは税金のむだ遣いであるとか、そんな議論がありました。あるいは、今あるイージス艦だけで弾道ミサイルが撃ち落とせるとしている人も中にはいる。議論がいろいろ錯綜しておるわけです。

私たちとしては、一つは、その費用対効果、どれぐらいかかるんだということ、命中精度がどれぐらいなんだということ、そして、それが抑止力としてどのように機能するのかということ、そういうこともあわせて検討していかねばならないと思っています。それが幾らかかるか、そしてまた、どれぐらい確実性を持ったものであるのかということについて、早急に知見を得て、安全保障会議の議論に供していかねばならないと思っています。

繰り返して申し上げますが、私どもとして、入れるべきだとか入れるべきではないというようなことを判断する権限を持っておりません。それは、国防に関する重要な事項でございますから、安全保障会議で決せられるものであります。

しかし、そこにおいて、一体幾らかかるんだか、どれぐらいの確率で落とせるんだか、全体の装備の中でそれは陸海空に影響を与えるものだと思っているのですね。その中でどういう位置づけを占めるのか、そして法的根拠は何なのか、そんなことも全くわからないで、さあ御議論ください、そんな無責任な話はないのでありまして、ある意味、言ってしまうとテクニカルなこと、政治の判断ではなくてテクニカルなことはきちんと早急に詰めるということが我々の責任であ

り、安保会議の御議論に供したいというふうに思っておるところでございます。

前原委員 安全保障会議の中で、当然この問題については防衛庁長官の御意見というものはかなり重く受けとめられると思います。その意味で、防衛庁長官の今のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

石破国務大臣 これは、かつて官房長官答弁で残っておりますように、専守防衛的なものである、弾道ミサイルに対して唯一防御し得る手段である。表現、言葉がすべて正確かどうかはちょっと自信がありませんが、この二つのことは言っているわけです。専守防衛的なものである、今考えられる唯一の手段である、こう言っている限り、それは入れないんだという理屈がどこから導き出されるのだろうかということが私はあるんだろうと思います。

つまり、論理的に申し上げれば、唯一ではなくてほかの手段が見つかったということなのか、あるいは専守防衛的ではないということ否定をされるのか。私は、理屈の上からいえばそういうお話になるんだろうと思っています。

しかし、もちろん、ミサイルが撃たれないようにという外交的な努力、そのことが一番必要であることは私が申し上げるまでもありません。その上において、ミサイル防衛というものがある。そのことが抑止力になり、日本に対して弾道ミサイルなんか撃ち込もうかという野心をくじくことになるとするならば、私は意味があることなんだろうというふうには思っております。

しかし同時に、先ほど来ください申し上げておりますが、費用対効果ということもございましょう。あるいは、周辺諸国の理解ということもございましょう。そういうようなこともありますので、私は、唯一の方法であり専守防衛的なものであれば、それを否定する理由はないというふうに思っておりますが、もろもろのことをきちんと解決して、そういうようなことが実現できることが望ましい、個人的にはそのように思っております。

前原委員 先ほど同僚の渡辺議員からも質問がありましたが、あした衛星が二機打ち上げられるということでありますけれども、よく言われているのには、その衛星の打ち上げに前後して北朝鮮の何らかの行動があるのではないかとということでありますけれども、先ほど守屋防衛局長の答弁では、そういう動きはない、こういうことでありました。

別の観点からちょっと質問させていただきたいと思います。

これは、外務大臣、おわかりになれば御答弁をいただきたいと思いますが、私が得ている情報では、北朝鮮の中に反体制組織というものが存在をしている。これは、防衛研究所の研究員の方の話の聞きましても、そういう確認ができているというようなお話がございました。

外務省としては、北朝鮮の中にいわゆる反体制組織、金正日に対しての反対勢力というもの若干なりとも芽生えてきているという認識を持っておられるのかどうなのか、外務大臣に答弁していただきたいと思います。

川口国務大臣 おっしゃっていらっしゃるのは、当然にグループとして組織的な活動をしてということでおっしゃっていらっしゃるんだと思いますけれども、そういう情報は持っておりません。

前原委員 同じ質問を、防衛庁長官、御答弁ください。

石破国務大臣 私も、そのような確たる情報には接しておりません。

ただ、今までもそういうことはあったというふうに報ぜられています。しかし、それがことごとく弾圧、粛清というもので押せられたというふうに承知をいたしておるところでございます。

前原委員 事実関係ですので、議論をするつもりは全くありません。ぜひお二人には、さらに調べていただきたいと思います。

外務大臣がおっしゃったように、組織的なものなのかどうかということについてはかなり詰める必要があると思いますけれども、ピョンヤン以外では十カ所ぐらいの地点で反体制組織の拠点ができつつあると。つまりは、今までは軍や秘密警察には十分な食料やあるいは燃料が行き渡っていたけれども、そういうものが周辺部ではなかなか行き渡らなくなってきた。それがゆえに、わいろを渡せば反体制組織を黙認するような軍部あるいは秘密警察も出てきているということございまして、これは北朝鮮の問題を考える上で極めて私は重要なポイントだと思いますので、今後の、そういうものが事実かどうかということも含めて、十分に私は検討していただきたいことだということをお願いしておきたいと思います。防衛庁長官にもお願いをしておきたいと思います。

それでは次に、イラクの復興支援の問題について話をさせていただきたいと思いますが、二つの点で質問させていただきたいと思います。

戦闘が続行中であり、いつ終わるかわからない状況であり、なかなか復興支援といってもびんところない部分はあるわけでありまして、我々の立場としては、すんなり復興支援のテーブルにのるといっても何か嫌だなというふうな部分もあるわけでありまして、実際問題、始まった中で、今後どうあるか、また中東和平にどう今から積極的に関与していくかということは、私は重要なことだろうと思います。

まず、防衛庁長官にお伺いをいたしますけれども、与党三党の幹事長に対してベーカー大使が自衛隊の派遣というものを要望されたというふうに聞いておりますけれども、私は、今のPKO法の枠内で送れるのかどうか。

そのときの状況はどうなっているのかというのは、まさに全くわからないわけでありましてけれども、ただ単に例えば道路の修復とかいうもの、これはカンボジア、UNTACや、あるいは東ティモールでの活動ではそれが自衛隊の活動としてあったわけでありまして、一方では、それは、例えばアメリカの中にも、もう民間の企業に任せて、そして、いわゆる警戒監視とかあるいはそういう危険な業務を、各国が出すような軍隊、日本は自衛隊に任せるべきではないかという議論もあるようでありましてけれども、果たして自衛隊を送る必要性、余地というものが有り得るのかどうか。

もちろん、どういう状況になるかということの前提がまだ固まっていないので、答弁しにくい部分もあるかもしれませんが、今どうお考えなのか、その点について答弁いただきたいと思います。

石破国務大臣 大変恐縮ですが、まさしく委員が御指摘のとおり、どういう状況で終わるのか、

その後の国の体制が国連中心で行われるのか、あるいは暫定政府みたいなものが現地にできるのか、それともそれ以外のものなのかによって、それは全く異なるんだろうと思っています。

ただ、今のPKO法の枠内で、いわゆるPKO本体業務、PKFの凍結解除というものはいたしましたが、それが使えるかどうかということ、その場の判断になってみなければわかりません。まさしくPKO本体業務、軍隊でなければできない、我々でいえば自衛隊ということになりますが、でなければできないものということが要求されるのかどうか、そのときに私どもの部隊の安全というものをどのように確保するのかというような、いろいろな観点から考えてみなければいかぬことではないかというふうに思っております。

もちろん、自衛隊でなければできない業務というものは確かにあります。PKO本体業務というものがそういうものだとは私は理解をしています。しかし、本当にそれで出した場合に、我々の、どんな治安状態なのか全くわかりません、同時に、任務を安全に遂行して国際的な責任が果たせるのかという観点からも議論をしていかねばならないことだと思っています。

前原委員 外務大臣に質問をしたいと思うのでありますが、中東和平をこれからどう築いていくのか、私は、今からその中身について外務省あるいは日本政府として知恵を絞って考えておくということは必要なことなんだろうというふうに思います。

ラビンさんという首相がおられましたね、イスラエルの。私は、亡くなられる、暗殺される一年ほど前にお会いをしましたけれども、彼が言ったことを今でも私ははっきり覚えていまして、イスラエルに対して何の支援も要らない、しかし、イスラエルと和平に努力をしている国々に対して日本は全面的に協力をしてほしい、こういう言い方をされました。具体的には、エジプト、パレスチナ、ヨルダン、この三つの国をラビンさんは挙げておっしゃっていたわけでありましてけれども。

中東和平プロセス、例えば一九九一年十月のマドリード和平会議、これは多国間協議で、日本は環境ワーキンググループの座長の役割をしていますね。それと同時に、この間、私の選挙区であります京都で水フォーラムというのがありました。橋本元総理は、余り今の話とくっつけない方がいいよということはおっしゃっていたみたいであります。しかし、私は、中東の問題で水の問題というのは極めて死活的な話なんだろうというふうに思っています。また、油が今後、まあイラクは相当埋蔵量があるみたいですが、油が枯渇をしていったときに、油に依存している経済の国々がかなり多くて、その国々に対しての自立支援をどう促していくか。私は、今から考えておくべき多方面の中東和平の日本の果たすべき役割はあると思うんですね。

その問題について、外務省として、外務大臣としてどうお考えになっているのかということをお聞かせいただきたいと思っております。

川口国務大臣 中東和平の問題はずっと大事な問題ですけれども、特に今イラクで戦争が始まって、中東の地域の平和と安定が非常に大事なときに、ますますその問題の重要度というのは増してきていると思います。

日本として、この分野では今までもかなりのことをやってきております。一番最近の時点の話でいえば、パレスチナに対して五億円、これは食糧援助ですけれども、行うということを決定的

たして、今実施の作業に入っています。

それから、私は、中東の特使として、有馬元大使ですけれども、一年以上前に任命をさせていただきまして、有馬特使はごく最近でもかなり頻繁に中東地域にいらして、いろいろな政府の要人と話し合いを重ね、ごく最近ではエジプトと、このエジプトは非常に建設的な役割を果たしていますので、話をしたりということをしていまして、頻繁に日本の考え方を伝え、そして先方が、関係国が何を思っているかということをして話し合いをしてきています。

私は、約一年ぐらい前に中東に行きまして、パレスチナ、イスラエルに行きました。そのときに、我が国としても、どうやって進めるかという独自のロードマップを提示しまして、そういうことでやってくれば我が国としてこのような、それぞれの段階で支援をするという話もしております。

それから、全体としての、今四カ国、カルテットというのがありまして、そこでアメリカを含み議論をしていますけれども、そこでつくった、考えているロードマップにつきまして、パレスチナで今、首相の任命がありましたので、その首相が組閣中ですが、実質的にその首相が力を持って地域の問題に対して対応するようになった段階で、そのロードマップを発表するという話をしています。

委員御指摘のように、中東和平の問題というのは中長期的な、あるいはより根本的な問題として非常に大事であると思っていまして、これについては、我が国も、先ほど申し上げたロードマップに従っているいろいろな取り組みをしていますし、支援も今までも行い、今後も引き続き行っていくというふうに考えております。イスラエルも、我が国がパレスチナに支援をするということについては、大変に評価をしていると思います。

前原委員 時間が来ましたのでこれで終わりにいたしますけれども、立場は違いますが、戦争が始まった、そしてアメリカの支援を日本がしているということで、私は、中東でのこれまでのスタンスよりはより厳しい立場に日本が置かれると思います。

そういう意味で、顔の見える、そして、金だけじゃないと思うんですね、知恵と人を出す、そしていろいろな活性化を図っていく。そして、私は、プレゼンスというか、より日本の存在感を示すようなものをやはり今から取り組むということをやびやっていたきたいということを申し上げて、質問を終わりたいと思います。